

## 第78回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 平成28年12月12日（月）10:00～11:05

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者

**【委員】**

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

**【審議協力者】**

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、  
大阪府

**【調査実施者】**

総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室：長藤室長ほか

**【事務局（総務省）】**

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 就業構造基本調査の変更について

5 概 要

前回の部会審議において整理、報告等が求められた事項について審議が行われた後、答申案について審議が行われ、一部文言等の修正を行うことを前提に了承された。答申案の修正文案等については、所要の修正を行った後、第104回統計委員会（平成28年12月16日開催予定）において部会長から報告することとされた。

また、部会審議を踏まえて部会長メモを作成することとなり、第104回統計委員会において、併せて部会長から発言することとされた。

主な意見は以下のとおり。

**（1）前回部会において整理、報告等が求められた事項（育児・介護の実施頻度の追加等）に対する調査実施者の回答について**

- ・ ふだん未就学児の育児をしているかどうか、育児をしていると回答した者についてのみ、育児休業の取得や短時間勤務等の利用を聞く設問に進む現在の設計はわかりにくい。しかしそれは前回調査からの継続性を考慮したからという説明だった。そこで前回調査の結果表を見たが、育児休業制度の利用状況は、末子年齢別の表章がされておらず、未就学児の年齢構成の影響を受ける表章であり、同じ項目の継続性にそれほど大きい意味はないのではないか。育児をしているかどうか

かという項目とは別に、全員に対して過去1年の育児休業の利用や短時間勤務の利用を聞く方が調査としては汎用性が高いとともに間違いが少ない。また育児休業は法定では1歳もしくは1歳半まで、育児短時間は法定では3歳未満児までが利用可能であるから、未就学児全体で集計するよりは、末子年齢別に見るとともに雇用形態別の取得状況を見るために雇用形態別にも集計を行うことが望ましい。

→ 育児休業については、子の年齢が1歳または1歳半までという利用制限があるが、本調査事項は育児休業以外にも短時間勤務や子の看護休暇などを含む制度全般についての利用状況を尋ねるものであるため、末子の年齢別表章は行っていない。本調査では都道府県別などの地域別表章も可能であることから、前回調査の結果との比較が可能であることも重要ではないかと考えている。

- ・ 本調査は就業の実態に関する網羅的な調査であるため、全ての事項について詳細かつ完璧に把握することは現実的に難しい。一方で、育児に限らず、非常に貴重なデータが結果表章されていないということは事実であるため、この点については、部会長メモの中で記述することとしたい。

- ・ 前回部会でも議論されたが、調査票中の育児の定義に関する説明書きの文字が小さく、報告者にとっては分かりづらいと思われるので、「子の育児をしている」、「子の育児をしていない」の「子」を「未就学児」に変え、説明部分を簡潔にできないか。

→ 「未就学児」とすると、未就学児の孫などを育児している場合も含まれてくるため、それらは含まないという趣旨で「子」という文言を使っている。

## (2) 答申案について

### ア 育児休業・介護休業等の制度の利用状況に係る選択肢の追加

- ・ 「上司の裁量や配慮による残業等の免除は含まれないことを記入要領に明記する必要がある」とされているが、裁量や配慮といったインフォーマルなものも大きな役割を果たしていると思われる。それらを排除する必要があるのか。

→ 制度化されていないものも就業との関係において大きな役割を果たしている面はあるものの、本調査事項はかねてから、あくまで制度の利用状況と就業状況の関係について継続的に把握しているものである。このことから、メジャメントエラーを縮小するために、当該事項の把握目的を明確にする趣旨で、答申の中で指摘することとしている。

### イ 集計事項の変更

- ・ 育児休業制度等の利用状況については、末子年齢別に表章して欲しい。
- 追加したい。

### ウ 「今後の課題」について

- ・ 前回調査でのオンライン調査の実施に当たっては、一時アクセス障害が発生したことから、前回調査の検証やその後実施された経済センサス等におけるオンライン調査の実施状況等も検証して、今回調査ではトラブルが生じないように願

いしたい。

→ 今回の調査に向け、検証を踏まえて取り組むということで、答申案の本文の方で整理したい。

### (3) その他

- ・ 今回調査で実施するとしているコールセンターの充実やマンション等の管理会社に調査員事務を委託する仕組みの導入をぜひ推進してほしい。また、調査員からは、調査の必要性や調査員の役割について積極的に周知してほしいとの要望が多い。周期調査だからこそ、重点的に広報する意義や効果があると思われるため、引き続き取り組んでほしい。
- ・ 部会審議では、報告者や現場の職員・調査員等の負担軽減の観点から、調査事項の分かりやすさといった観点からの指摘や専門的見地からの真摯な意見が示され、また、現場の声を聴く場を設けていただいた。調査事項の検討に当たっては、調査票全体を見て、これまでのやり方にとらわれず、必要であれば大きな変更も恐れずに行うという意識を持ってほしい。

## 6 次回予定

審議が全て終了し、答申案について、一部、所要の修正を行うことを前提に部会として了承されたことから、平成 28 年 12 月 16 日（金）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとされた。